

書評

M. M. Postan, An Economic History of
Western Europe 1945~1964

(London, 1967)

米川伸一

評書 (115)

今年八〇歳を迎えるポスタン教授は、われわれ日本人には主として中世経済史研究の碩学として知られている。勿論、最近「経済史評論」に執筆された論稿などは、⁽¹⁾教授の学問の幅を窺わせるに十分であったし、彼が停年前にケンブリッジで現代経済史の講義を担当していたこともきいてはいた。だが、ノティンガム大学の人気のないチェンバーズ教授の研究室でこの書物のリーフレットが眼に触れ、ロンドンに帰って早速コニグァーシテイ・ブックショップにうず高く積まれた本書を買い求めたのは、かつて精読した中世史家としてのポスタンというイメージあつてのことであつた。歴史研究の領域において一人の学徒のなし得る業績には、どの程度の可能性が存在するのであろうか。

本書からわれわれは、或る意味では全く対立する二つの主題のムフランを読み取る事が出来よう。ひとつは、戦後ヨーロッパを支えた高度経済成長とその構造的要因の検討であり、他のひとつは、そのヨーロッパ内部におけるイギリスの相対的停滞の追求、これである。つまり、ヨーロッパの普遍性とイギリス的特殊性の追求と見えようか。そして第一部「成長」においてその計量的測定が、第二部「変貌する姿」では構造的分析が試みられる。より重視されているのは、恐らく第二部であるが、国連資料を駆使して書かれた前半部でも、著者は既成のマルクス主義・近代経済学両理論に対する疑念を率直に表明することを厭わない。この点で本書はかなり論争的な性格を帯びており、読者をひきつける一因になっていると言えよう。予めお断りしておけば、本書の評者として私は必ずしも適任者ではないであろう。現代経済史に手を染めて日も浅い私には、ポスタン教授の投げかけた問題をひとつひとつ検討することは不可能である。それは尨大な紙幅を要求する。私は最後に若干のコメントを加えることにより評者としての責をふさぎたいと思う。

まず順を追ってその骨組みを紹介する。第一章は「高いそして穏かな(成長)」と題する。つまりここでは、戦後二〇年間のヨーロッパの経済成長が歴史的に前代未聞のものであり、その労働生産性向上はイギリス産業革命期の時点にも相当するものであつたと同時に、戦前との比較において経済不況に対する

免役性が強調せられる。つまり、戦後経済の中心点は需要停滞とか生産過剰にあるのではなく供給不足にある (p. 19)。この高成長は何によるものなのか。第二章「成長論者の活動」Growthmanship はこれに答えて、重要なのは単に統計上の字づらにあるのではなく、それが公衆と政府により支えられ「考案された」ことにあると説く。その意味でこれは「新しい時代の証明」である。ここでヨーロッパ各国の成長政策が概観せられ、就中、フランスの成功と対照的にイギリスの NEDDY の失敗があげられる。ところで、成長に好都合な客観的環境は、労働・貯蓄・投資・技術発展などの分析により説明せられ、次章以下でそれが論ぜられることになるが、その際ロストウ或いはガーシエンクロン流の段階説に訴えることはとりわけ排斥すべきである。彼らは分類には如何に便利なものであろうとも、歴史家に新しい仮説と証言を与えてくれるものではない (pp. 50~1)。

第三章「雇用とインフレーション」。まず一般的に言って戦後ヨーロッパにおける労働の供給は移民に負うものであり、高成長による賃金上昇の結果であるから、それは成長の原因というより結果である。これをイギリスに即して言えば、「停滞」を「成熟」(第一次産業人口の低下)により説明しようとする説は、理論・歴史両面で根拠がない。つまり、理論的には労働節約的革新が可能であるはずであり、歴史的には戦後ヨーロッパが十九世紀のより未成熟な経済より高度成長をなしたことを説明出来ない。しかしイギリス経済に何か間違った点がないか

といえ、矢張り存在する。そしてその最大の罪は、ポスター教授によれば労働組合よりも、生産性向上により賃上げを吸収出来なかった企業者の側にあるとされる。第四章「貿易」では、戦後ヨーロッパ G・N・P の伸長率よりは更に急速な貿易の伸長率が注目され、これはヘクシャリーオールの国際貿易理論、ケインズの説いた先進工業国における交易条件悪化説等々を裏切るものであると説かれる。この高い伸長率を支えたものとして貿易自由化政策、就中、E・E・C の貿易政策が叙述せられる。

第五章、「投資」。ここでは(1)高い投資率と(2)資本の利用方法の二点に重心がおかれる。(1)で特に強調されるのは、投資率の鍵は資金の供給側ではなく需要側であったという点である。ところで、普通投資決定に当っては、比較要素費用説が主張されるが、この時期に関してはこれは妥当しない。端的に言って戦後投資の重点的分野は電子工学などの全くの新産業であった。この分野で投資は革新を伴うものではあったが、一般的に言えば、両者の結合は言葉の狭い意味で経済的なものでなく社会的、制度的、更には個人的理由で相伴なうものなのである。細胞たるものは「個別企業において投資をし革新しようとするひとの存在」(p. 133)である。(2)の問題に移るとイギリスで平均資本係数が高いのは、比較的高い割合を占めている旧産業(繊維・造船等)における低い稼働率から由来すると解せられる。しかし同時に、限界資本係数、incremental capital-output ratio が高いのは何故か。これは資本利用の質的側面の考

察なくして説明出来ない。かくして同一資本量を使用して生
産品種、プロダクト・ライン、労働関係などのあり方により、
国家、産業、企業間格差が現われることになる。

第六章「革新」。まず研究投資と技術的進歩は必ずしも同時
的に進行していない。これは新技術は購入出来るし、発明と企
業化は同一ではないことから由来する。つまり、企業の受入れ
側に問題があると思われる。ここでしばしば教育制度と労働者
側の態度が喧噪の的となり、国家予算中に占める教育費の割合
などが問題となるが、これは国際的格差を説明する決め手には
ならない。結論的に言えば、企業における経営者の態度に迫り
着く。つまり、今まで経済学者たちは測定可能な事実を心奪
われ「マクロ経済学」的接近に終始し、これは経済史家では
T・S・アシュトンや最近のハバカク教授の業績に及んでい
るが、要素費用説にしても戦後の投資活動を説明出来ない。とい
うのは、既述のように労務費率の高い繊維などの旧産業部門は
投資の主役を演ずることなく戦後の新産業が中心になっている
からである。これは問題を一步前進せしめる。つまり、或る国
家或いは産業において他のそれよりも生産性が高かったという
ことは革新的企業がより大なる生産占有率を持っていたと言え
よう。革新に関する企業の意志決定を考察する際に重要なこと
は、投資決定に関する理論の前提となる合理性を歴史研究の前
提としておかないことである。とりわけ、イギリスの最高経営
者に関してこのことは妥当するようと思われる。経営者を通し
て、非個人的歴史的生産諸要素が経済革新への性向と結合する

ことになるのである。この「企業者的」側面は第二部でより詳
しく論ぜられる。

三

第二部の冒頭を占める第八章「縮少する農業」は若干本筋か
ら外れているのでここでは思い切りよく省略して先を急ぎ、第
九章「産業再編成」に入ろう。本章でポスターン教授の強調する
ところは二点である。第一に、マルクスの予言したように企業
規模の拡大は顕著なものがあるが、同時にそれは彼が予言した
ように小企業の消滅という方向には必ずしも向っていないこ
と。例えば、大自動車メーカーの出現とともに多数の小修理工
場やガレージ営業が生まれるという具合に。要するに集中の漸
次の進行は、戦前の産業構造に劇的变化を与えるほどのもの
はなかった。第二に、巨大企業の出現即独占の成立ではない。
巨大企業についても個々の商品別に見ると市場占有率は増大し
ていない。その一つのかつ大きな理由は、巨大企業自身の方針
が危険分散を意図した製品多様化政策を採用しているからであ
る。かくしてI・C・Iの或る商品についてみると、占有率は
戦後大きく後退した。つまり、「産業集中と独占成立の関係は
『独占資本主義』という通説が予想するよりはるかにルースで
ある」(p. 211)。

第九章「所有——民主化・公有化——」。就中、戦後宣伝せ
られたのは所有の「民主化」democratizationであるが、これ
が論者の主張するように額面通り受け取ってよいものかは、な

お検討に値すると思われる。むしろ重視したいのは公有化の進展である。戦後経済は「混合」経済として特徴付けられているが、これは国有化産業部門そのものの比重から由来するわけではない。当該部門は増大してはいるがせいぜい二〇%前後と看做される。むしろそれは経済一般に対する政府の発言力の増大から由来する。かくしてイギリスではB・P・Cの株式を五〇%政府が所有することよりも、私的経営に委ねられている農業全体が、はるかに政府の政策に依存しているのである。第十章「匿名の所有」Ownership: Anonymous. 著者がまず注目するのは個人貯蓄のうち「本来の」剰余「natural」surplusから由来する貯蓄の比率が「予備の」prudential貯蓄と比較して低下している点。一般に後者は金融機関の媒介を経て確定利付債券に投資せられる。イギリスはこの点でも例外で、金融機関は積極的に株式を購入し、その所有する株式が全株式で占める割合は年を追って上進しつつある。更に、企業の自己蓄積の増大が指摘せられねばならない。そしてここから由来した現象として強調せられるのが、所有と経営の分離傾向である。無論、金融機関における株式所有は所有と経営の分離とは早急に断言出来ぬという反論には一理あるが、その所有の第一目的が投資にある以上、この反論にも限度がある。ただこの分離は傾向であり、既に歴史的転型が完了したと考えられてはならないであろう。ともあれ、この変化を正しく位置づけるには経済主体の問題に入らなければならない。

第十一章「経営者」第六章の結びの言葉その他より推して

本章の持つウェイトは大きい。所有と経営の分離傾向は経営者の比重を極重視させるものであり、ヨーロッパ各国においても経営者の進出は目覚ましい。そしてこの類似性は戦後各国の経済成長を支える企業行動の対照を理解させることを困難にするものである。恐らくこの解決は、新しい経営者層自身の高度の異質性に求められるべきであろう。しかし、ポスターン教授も指摘するようにこの方面の研究は甚だしく手薄である。一般に言えることは、戦前経営者層には「叩上げ」come up from the bottom が多かったが、企業規模の拡大もあって戦後に大学卒が進出している。著者はこの専門職的経営者層が合理的革新的企业行動を採らせる原動力であると考えているのである。シュンペーターやヴェーバーは官僚機構を問題にしたが、最近の研究は企業規模拡大は必ずしも革新に不都合なハイアラキの成立を説いていない。イギリスにおける企業者のあり方を今少し長期的に俯瞰するために歴史的に時代を溯ると、後期ヴィクトリア時代には確かに実地体験重視の反理智主義的偏向を経験主義が存在したように思われる。しかし、これも第一次とりわけ第二次大戦後変化しつつある。そんなわけで、「イギリス企業者活動のこのわずかな欠陥(marginal deficiency)に対して、未だ誰も納得のゆく説明を与えることは出来ないのである。」

ところでわれわれはこの経営者層の進出の企業への直接的影響と社会的影響(repercussions)を区別することが重要である。つまり、或る論者によれば経営者が所有者にとって代ったことが、マルクスの意味で社会革命であるとされている。ここでも

問題になるのは経営者層の出自である。各国における研究は中産階級層をそのプールとして特に重視している。ポスターン教授もこれを否定しないが、イギリスにおいて戦後ビジネスの社会的地位が、軍人・官僚などと比較して高まり、パブリック・スクール出身層が取締役に進出（或る研究によれば二五%）していることに注目すると同時に、労働者階級の両親たちが彼らの子孫を必ずしもグラマー・スクールに入學させたがらず、出来るだけ早い機会に就業させようとする傾向を指摘している。ともあれ、このような経営者層は所得と社会的態度を基準とする限り、社会の最上層と生活様式を共にし、それと融合してゆくのであって、ここからさきあげた社会革命論は支持出来ないことが分る。だが他方、常にあらゆる時代においてもパワー・エリートが必ずしも生産手段の所有者に限られず、異質性をもって存在したことを想えば、経営者層進出は十九世紀ヨーロッパの社会・経済秩序からの離脱と見做すことも出来よう。

第十二章「被雇用者」Manged. 狭義の工場労働者の比重が減少し非工業労働者が増大するとともに、工業企業内部においても職工は技能を要求せられ、賃金水準においてホワイト・カラーと技能工との差はせばまりつつある。

問題はこの変化が社会そのものに与える影響である。このような労働者の編成と教育機会の増大、文化水準の均質化を念頭に、一方では、中産階級への吸収、ブルジョワ化 (embourgeoisement) が説かれるとともに、他方では、労働者階級内部での「収斂」convergence 運動が主張せられる。前者には誇張

があるが、後者のネオ・マルクス主義の最大の問題点は、この変化が労働者の社会関係・態度に与える影響の軽視にある。労働者の生活向上が社会価値や態度を変えたと考えるのは素朴に過ぎようが、いわゆるプロレタリアートの階級意識・行動原理が稀薄化しつつある傾向をわれわれは看過してはならない。まずそれは若い世代に起っており彼らの行動に労働者階級・中産階級の区別はつけ難い。彼らの振舞・流行の源泉が中産階級から生まれて降下するのではなく、都市労働者階級から中産階級に上昇 (the upward spread of behaviour pattern) している点に注目したい。更にこの傾向が新産業・サーヴィス等に最も著しい点は、これらの部門の戦略的重要性を考える時忘れられてはならない。最後に、近しい都市計画が今までの伝統的な労働者の行動様式を変えており、中産階級との交流をうながしている点も見落せない。要するに、労働者の構成と社会における地位が十九世紀のそれと同じでないという考えは、かくありたいと望む政治的思考から生まれた作り話とは言えない、というのがポスターン教授の結論である (p. 344)。

第十三章「受益者は誰か」Cut. Bono. 戦後経済政策は成長政策に明暮れした。それはなすに価するものと言えようか。生産の増大は個人の消費に向けられる財とサーヴィスのより大きな流れである。しかし分配はどう変化したか。彼は所得を income from property と income from employment の二者に分け、後者の割合が漸次増大しつつあることを示した後、更に、国家が税金を通じて財のより効果的配分に多大の役割を

演じつつあることを強調して、この役割は未だ最適条件 *Optimum position* にあるとは認められないと説き、過去更には今後の経済成長を否定してよいような満足状態にはヨーロッパ社会は未だ到達していない、と断言する。この意味において彼は成長論者であると言えよう。

四

本書に読取られるポスタン教授の基本的姿勢を中心に、思い付いた二・三の論点を指摘して筆を置こう。

第一点。今までいちいち指摘することも出来なかったが、主として第一部で展開された主張を裏付けるものは、教授自身が国連統計を中心に加工された多くの計測結果である。この加工過程におけるデータ処理に対する批判は、私の手の届かぬところにある。しかし、彼にとってこのような結果はあくまで分析の手懸りであって決して目的ではない。このようにして、彼はイギリス経済の停滞を示す数字からそれを除々に分解し、遂にシュンペーターがそうであったように、個別企業における経営者層の問題に辿り着いたと言えよう。しかし、彼はこの分野で分析に成功したかというと彼自身「否」と告白しなければならなかったように、まだまだ問題は山積している。ここで気にかかるとは企業の最高意志決定集団の性格を廻る場合でも、既成の研究成果を頼りに、専ら数字の上での比較を頼りにしている点である。ここでは取締役会における所有者はホワイト・カラ―出自の役員と同等の発言力を持つことが前提としておかれて

いる。しかし、このようなことはまずあり得ないのであって国や企業によりそのあり方を異にするはずである。われわれが知りたいのは、数の上での比較を超えた実質的な発言力であり、この点でこの種の研究成果の限界を自覚せねばならない。

第二点。教授の歴史家としての自覚とその役割の強調は、われわれ読者に強く訴えるものがある。その一面は、歴史家の役割は既成の理論で事態を説明することにあるのではなく、新しい仮説と事実の提起にあるという信念に表わされている。これがロストウ・ガーシェンクロン理論への反撥、マルクス・レーニンの予言への反論を産む由縁である。同時に「被経営者」を論ずる際、彼が強調して止まないことは、歴史家は量的にはそれが如何に取るに足りないものであれ、新しい変化に対し敏感でなければならぬという点である。彼の表現を使えば「代表例」或いは「最頻値」よりも「境界線上の」*threshold* 変化を無視してはならぬ。ここから将来の傾向を読取ることが重要なのである。

最後に批判をこめて。ポスタン教授の筆の運びは実に屈折しており、ここにわれわれは左右のイデオロギー的主張の中で、科学的たろうと努めた教授の姿勢を評価することが出来る。教授の経済成長に対する評価は最終章でその基礎が与えられている。しかし、「貿易」を論じた章で明らかのように、戦後のヨーロッパ経済は工業国間分業を基盤とした国際貿易の発展に依存したことを想う時、「ヨーロッパの外に(救済を)拒まれた多数の国があり、ヨーロッパ諸国が若し成長によって豊かになり

続けなければ、それら(貧しい)国々に過去に貢献した以上に恐らく貢献出来なからうし又確実に貢献しようとしなさいであろう」という結びの一句に、幾ばくかの空疎な響きを感じとったのは評者だけであらうか。

更に、イギリス経済の「停滞」を追求する際、制度的機構的要因を考慮せず、いきなり経営者層の分析に進むことは、歴史家らしくもない手法と言わなければならぬ。十九世紀末のイギリス経済の成長鈍化を廻って長い論争史が存在するだけに、猶更そのように思われるのである。もっともこれは本書のタイトルを無視した望蜀の感といふべきであらうか。いずれにせよ、本国の学界が本書をどのように受けとめるかは、著者の学界での地位を考えると、甚だ興味のあるところであらう。

(1) Function and Dialectic in Economic History, Ec. H. R. 2nd. Ser., Vol. XIV. (1962).

(2) 「経営者」とは定義されてはいないが所有者と区別された企業の最高意志決定者と言えよう。なお「企業者」とはシェンペーター的意味合いにおいて使用されている。つまり、経営者・所有者の区別なく革新の機能を遂行するものは企業者である。

(3) 両者が必ずしも夫々「労働者」と「資本家」所得に相当しないことは教授自身十分に自覚しており、これについては十分の配慮を行なっている。三七〇—七一頁参照。

(4) 言うまでもなく、これは低開発国援助の評価に関係を持つてくる。

(一橋大学助教授)